

だい かいこ だいら しは った つ し えん そ う だん きょ てん けん とう い いん かい かいぎ じょうろく
第 1 回 小平市 発達 支援 相談 拠点 検討 委員会 会議 要録

1 日 時 平成 28 年 6 月 3 日 (金) 午後 3 時から 5 時まで

2 場 所 小平市 健康 福祉 事務 センター 2 階 第 3、4 会議室

3 出席者 委員 8 名 (欠席者 なし) 傍聴者 11 名

事務局：子ども 家庭部 保育 指導 担当 課長、健康 福祉部 健康 推進 課 保健 指導

担当 係長、教育部 教育 施策 推進 担当 課長、健康 福祉部 障が

い者 支援 課長、障がい者 支援 課長 補佐 兼 サービス 支援 担当

係長、障がい者 支援 課 相談 支援 制度 担当 係長、障がい者

支援 課 サービス 支援 担当 保健 師

4 配付 資料

資料 1 小平市 発達 支援 相談 拠点 検討 委員会 設置 要綱

資料 2 小平市 発達 支援 相談 拠点 検討 委員会 委員 名簿 及び 事務局 名簿

資料 3 市内の 療育 機関 及び 相談 支援 機関 の 現状

資料 4 市内の 相談 支援 機関 等 分布 図

資料 5 発達 支援 に関する 現状 について

資料 6 発達 障害 者 支援 法 の 一部 を 改正 する 法律 案 新旧 対照 表

資料7 小平市発達支援相談拠点検討委員会検討事項（案）

資料8 市の発達支援相談拠点に対していただいている主な課題

5 委員の委嘱（委員委嘱状の交付）

6 健康福祉部長挨拶

7 委員自己紹介

各委員の氏名、所属のみの自己紹介を行った。

8 委員長及び副委員長の選出

委員長 飯野 雄大 氏 副委員長 丸谷 充子 氏

9 委員及び事務局の自己紹介

傍聴者来場に伴い、委員及び事務局の自己紹介を行った。

10 議事

(1) 発達支援に関する現状について

① 事務局による説明

資料3、4、5、6により、発達支援にかかる市の現状について事務局より説明を

行う。

② 意見交換

(委員長)

障がい者支援課長より、現在小平市にある支援施設、課題等について説明があったが、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたい。

(A委員)

このような会を立ち上げていただき感謝している。というのは、発達障がいの一番の鍵になる取組は早期支援ということは、どれほど強調しても、し過ぎることはない。これをひとつの部署で行おうとすると絶対にできないので、どんなに素晴らしい取組の絵に描いても実現性が低くなるので複数の部署で行うということとを最初から取り上げたということは素晴らしいこと。

おそらく日本全国の多くの地域が取組を始めているが、小平市の取組は決して早いほうではなく、むしろ後発と言える。それはメリットもあると思っていて、先発しても必ずしもうまくいっていない。やはりわからない中で取り組んでいくといういろいろな課題がわかってくる。今第二期に来ている。新しく立ち上げるところはいままであったモデルではなくて、今の新しいエビデンスに基づいて新しいものを立ち上げないと、スタートが遅い分、みんなで危機意識を持って取り組むということ。最新のものにしていただきたい。

たくさんの関係者の意見を集約していることは同意する。現状について報告

をいただいたが、地域診断という意味でデータが不足しているので、こんなに大きなプロジェクトの企画はできない。既存のデータを洗い出してもデータとしてとっていないものはわからない。これから調査すると言っても予算も時間もありません、小平市だけ特に発達障がいが多いとか少ないとかはないはずで、似たような地域のデータを参考にさせていただけたらと思う。

情報提供の1つとして、昨年度で終了した厚生労働省の3年間の研究課題「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」がホームページでアップされている。研究代表者は本田秀夫先生で、わたしたちも分担したが、その中で私たちが重視したのは「地域診断」ということ。

この言葉をキーワードにしている。理念はみんな一緒だけれども作るものというのは財源に限りがあって、その地域にベストなものというのは、たとえばロンドンのまねをしようとしてもできないし、また事情も違う。だから小平市が現実にはできないものでないといけない。そういう意味で研究班の中では政令指定都市もあるし、小平市と同じよう10万単位の市もある。また3万未満の市町村もある。小平市だったら10万単位の複数地域の詳細なデータがあるので、そのデータで地域診断を把握することができる。

いまサービスを受けている人と、遅れて診断を受けている人ではニーズの違いがあるし、いま診断を受けている人ともし診断を受けていればつくであろう人でも二

ーズに違いがあることもわかるので、それを踏まえて条件の似た他の地方のデータを参考にして小平市の理想図に最大限に生かせると思う。

ここにすでにあげられているが、サービスの量が足りないというのは明らかなこと、もうひとつは専門性を上げること、これはすごくたいへんなこと。財力がない分、かなり考え尽くさないと少し数を増やしただけでは焼け石に水。ちょっと箱物を増やすというのはだめだということをはっきりしているので、むしろいままでのエビデンスの中から何人ぐらいがサービスを必要としているか推定できるわけで提供したいサービスを届けるためにどうしたらいいかということを考えてることが必要。最初に必要とする人、まだ診断もついていなくてまだ求めているかたとしてもいろいろなプロセスで問題が出てくるので、遅れて相談があったときに、満員ですということがないように推定される人数に配分できるものを考えてほしい。そしてもとが限られているからと言って一人当たりのサービス量を減らすのではなく質をあげることで対応していかなければいけない。

量がどのくらい、専門性が高ければ高いほどいいに決まっているが、それはどこ自治体でも無理。地方都市と比べても東京は特に難しいところがあると思う。ほとんどの保護者は市が提供したサービスに頼っていない。民間をどんどん使っているのに市にクレームがこないからと言って満足しているとは限らない。民間施設に複数重ねて行っている。これは病院で考えたらあり得ないこと。いろいろ

な評判を聞きつけていろんなクリニックに行っているんな薬を飲むといったよ
うなことと似たようなことが起きている。その子どもにとって責任を持つ自治体はこ
うした実状を把握していないから、行政が把握したデータに基づいて対応する
ことができない。

昔の時代の障がい者サービスという観念を完全になくさないといけない。エ
ビデンスに基づいたサービスでないといけない。つまり、昔考えられていたのと
は違って発達障がいには支援が適切ならよくなるということ。そして発達障がい
自体は完全には治らなかつたとしても、いま困っている人にとって、原因は
発達障がいそのものではなくて、合併したいろんな面からの問題だったり、付属
して起きてくる周辺の問題であつたりするが、それらは予防や治療ができる。い
ままではそれらのことがわからないから、発達障がいだからたいへんだとなつて
いたが、発達障がいということが早期にわかっていたら、子どもによって違うが
いろいろ出てくる問題に対して丁寧に見守っていれば早く対応できる。

発達障がいに対して療育を希望しなければ別の支援の方法を考えるべき。
情緒の問題、睡眠の問題、行動の問題など必ずと言ってよいほど出てくるの
でそれに早めに対応する。その時に背景に発達障がいがあるということを知らな
いで対応すると的外れになるので早期診断は絶対大事。療育に関してもエビデ
ンスに基づいたものをトレーニングして取り入れる必要があるし、月に1回という
自治体が多いが、お子さんの1カ月というのはものすごく違ってくるしその間に

保護者も変わるので少なくとも週1回は何らかの形できちっと子どもの様子を見ないといけない。本当ならばもっと時間をかけることが大事だが、そこまで人の手であてができない場合は親が家庭で療育できるような専門性の高いトレーニングをしなければいけない。それをやっているところも日本の中にあるので、それは好事例として取り入れてほしい。

それについての情報であるが、6月15日(水)から17日(金)まで私たちの部で発達障がい早期総合支援研修を行う。今年で11回目。また、今年から厚生労働省で発達障がいのかかりつけ医研修事業が始まり、かかりつけ医が、発達障がいの人は話が難しいから治療することができないということがないように、かかりつけ医に都道府県や政令指定都市の人が研修する。そのために研修する人たちを育成する研修。つまり発達障がい専門でない医療関係者もこれからは発達障がい支援の地域ネットワークの一員。発達支援について知らないということがないようにするのが国の強い意思。

小平市もステップバイステップだと思いが、最新の知識に基づいて、国の流れと一致するようにスタートしてほしい。

(委員長)

A委員からは潜在的なニーズに対応するという大きな課題について話していたが、それを発見するための調査が必要だということか。

(A委員)

理想的にはその調査が小平市独自であると、小平市の市民に対するニーズにあったということになるが、時間も予算もないのであれば、小平市が特殊であるということがないとすれば似たような条件の国内のデータが参考になると思う。

(副委員長)

A委員からは、潜在的なニーズを発見すること、つながったあとに個別に療育をする機会を増やすこと、専門機関が専門性をあげていくことなどをしながら、発達障がいの方々を支えていくシステムづくりが大切であるということをおっしゃっていただいたと思うが、どのように連携していくのかということをおきちんとシステムとして、その中に入れていくということが大事だと思う。

専門機関はどうしても自分が個別にやるのが主で、連携ということは何かサブのようなことになってしまう。連携の時間をとることが難しいということがあるからだと思うが、機関でいくら専門性を高めてもその機関で見られるものは限られている。

虐待の対応をしているが、子どもの姿は小学校やセンターで見せる姿はそれぞれ違っている。市内のあらゆる機関で情報を集約することでその家族の姿が見えてくる。そしてその中からどのように関わればいいのかという糸口がたくさん発見できる。

連携するということは、各機関が役割分担をしていくことで、漏れがない、落ち

がないということと、一つの機関が疲弊しないというメリットがある。

発達の対応というのはどこかでおさまるといことがないので切れ目なく支援
するというにおいては虐待の対応ととても似ている。多機関がどう連携して
いくかということがシステムとして大切。小平は大きい都市ではないのでこれはメ
リットになる。多機関がどう連携していくということがやりやすいとしたらそこが
小平の売り物にできるのではないか。今回が有機的な連携の機会になるといいの
ではないかなと思っている。

(A委員)

ワンストップというのは、情報を集約するということで、どこかにケースを抱
え込むとたちまち破たんしてしまう。支援というのはできる限り地域の中で行う。
そのためにはすべての人がスキルアップする必要がある。支援は一人一人違うのでそ
れを決めるのはかなり先端性が必要。評価をしないといけない。子どもだけでな
くご家庭の日常生活機能の評価を全部集約して初めて意味がある支援計画が
できると思う。評価とフォローに関する情報を集約する必要がある。いつもで
もその子の小さい時のことがわかる、何か起きた時にそれを踏まえて支援をする
必要がある。

相談拠点では地域の方たちのスキルアップをする研修を実施したり、評価のた
めのグループ活動などが想定できる。非常に限られたニーズのお子さんだけが長

療育をうけるというものではたちまち破たんするので、最初に何をするか決めておく必要がある。

例えば、お子さんによって一人一人違うので、ある程度のゴールを決めてこうなったら地域に出るというようにする。その場合、使う市民の方とコンセンサスを得ておく必要がある。もっと続けたいと利用者の方が言った場合、そのままと他のおこさんは待ちのままで使えないので限界がある。そのかわり巡回をして地域に出るというサービスは続けるということなどを提供側だけでなくユーザー側の理解も必要。

(委員長)

内容が検討事項に入っているので、資料7について事務局の説明をお願いしたい。

(事務局)

資料7により、検討事項の説明を行う。

(委員長)

すでに、委員から専門機関の連携をどのようにコーディネートしていくか、アセスメントの重要性について提案いただいた。特にアセスメントに基づいて、その結果を保育園、幼稚園、学校といった地域に返していく。相談拠点には教員や保育者と有機的に調整できる責任と権限が必要で、利用者と関係機関とのコンセンサスが重要だという指摘があった。

(B委員)

いままでの話ではお子さんの療育について焦点があたっているが、今回小平市が目指している拠点では、子どもが中心と考えていいのか。

(事務局)

最初に発達支援にかかる市の現状についてお話しした市長の政策インデックスは大人も含めた発達支援センターの創設を検討するという内容。市がこれから準備するものは、まずは拠点サイズのもので、その内容でできるものを考えている。拙速に全てをやってしまうと発展性がないものになってしまう恐れもある。皆さんの話し合いの中で方向性を出していただきたい。

ただ、課としては大人の発達障がいの方々が毎日窓口に来庁する。その人数を減らしたいという意向がある。大人の発達障がいに対する支援について、こうしたことがあるという意見があれば出していただきたい。来年からすぐできるというものではないが、拠点の中で位置付けられていけばいいかと考えている。

(C委員)

保育園でみていると、0歳児の中にも気になる子どもがいる。こうした場合は小平市においては巡回相談を活用できるようなシステムになっているのでありがたい。今年は早くから発達に遅れがあるとわかっているお子さんを預かったが、発見して1歳6か月健診に持っていくまでの母親との連携をどうみるか。またこ

の子の発達をどのように十分なものにしていくか。この2つは支援の種類が違う。

連携の中に保護者とどのように共有していくかということを入れていきたい。

そのお子さんを受け入れる家庭をどのように維持していくかということにすごく悩んでいる。保護者の方から言われたことで特に印象に残っていることが、「じゃあ、この子の発達のために私がいろいろな施設に行くとしたら私は仕事をやめなければならないのか。仕事復帰はできないのですね。」と投げかけられた時に「保育園は仕事をしているお母さんたちを支援するわけだから、お母さんが仕事をできるような形、なおかつその間には私たちがどんなことを支援することが重要になってくる。」ということを話している。

それと同時に各関係機関と連携していかなければいけないが、お母さんたちは仕事があるので時間が無い。それと発達の程度によっては長い集団保育に耐えられないという問題がある。保育園特有の問題だが、今回の相談拠点で親のサイドと向き合っていける機能、親にアドバイスできる機能が必要なのではないかと思っている。

(委員長)

早期発見という観点から、保育園の役割は重要であると感じた。その延長線上で保健センターの健診担当やかかりつけ医の立場からご意見を伺えないか。

(D委員)

10ヶ月くらいの健診に立ち会っているが、いままでは早期発見と言いつつ、そ

のあとがつながらなかったのであまり強く打ち出していなかった。多摩小児総合
医療センターの研修に行っているが、相談拠点を立ち上げるのと同進行で
相談される側、療育する側の研修を実施しないと間に合わないと思う。人材を
作ってスキルアップしていく取組をしてほしい。

(E委員)

幼稚園、保育園の巡回相談事業で関わっているが、専門職としていろいろな
研修を受けている。その研修をフィードバックできるのが巡回相談事業だと
思っている。幼稚園や保育園の先生方もいろんな所で研修を受けているが、そ
れを目の前でどう使っていたらいいかというところで困難さを抱えていると感
じる。わたしたちが毎日電車や徒歩で動いている中で、そこを見ながら考えてい
くということがお互いのスキルアップにつながると思う。その園オリジナルを、少
しずつ時間を重ねて作っていくことが一番の支援につながると思っている。
療育についてだが、来る方を全てに対応していると、言語聴覚士をいくら揃え
ても足りない。部屋が一杯で待ってくださいという状況になっている。そこでし
ょうがないので、小学校に就学する時にきちんと学校につながったら終了に
しましようねということになるが、それがその子にとって、その保護者にとっ
ていいことなのかわからない。それでいい保護者の方たちもいるし、そうではない保護
者の方たちもいる。それは人材が間に合わないからそうしているわけで、その子の実態

とは合わないというのがある。

評価の部分で、どういうことを考えていくのかを支援する側と利用者が相互理解していくことが必要。そういうところで精査をしていくと、言語訓練の中で行うこともはっきりしてくると思う。

(副委員長)

一番子どもと長くいるのは保護者の方なので、保護者の方を一番支えなければいけないが、例えば言語訓練をしている言語聴覚士の方々が勤務時間外のところで保護者の方を支えてくれている。療育の時間を削って保護者を支えていくか、療育をするかというせめぎ合いの中でやっている。保護者がきちんと定期的に相談を受けて保護者が育っていく。うちの子にどうしたらいいかということも定期的に相談できる場所がないのかなと考えると、保護者支援はとても大事なと思う。この窓口でできるかどうかかわからないが保護者がきちんと支援される場所が必要だと思う。保護者の方が力をつけていくとともにお子さんが療育で力をつけていくと親子の関係がよくなったり状況がよくなったりするのを実感として感じている。お子さんの療育のほかに保護者支援というもうひとつの柱が必要だと思う。

(A委員)

保護者支援というのは子どもに対する支援と同じように重要。保護者支援は子

どもと一体化すべき。そこに齟齬があると効果の面でも混乱する。親も子も運動させて支援するには密な連携が必要となる。いろいろな職種の人が集まるので夜集まることが多くボランティアで行うことが多い。連携が一番大事なことから是非業務としての位置づけをしてほしい。そうした会議を業務としてカウントすると全員集まることができる。いままでは支援者の努力や熱意に依存していたのが現状。保護者支援を含めた連携を役所の規定の中に明記してほしい。

(F 委員)

連携の在り方として虐待対応は大いに参考になるが、発達支援は虐待と違って保護者が非常に大きな役割をはたす。相談拠点は保護者も含めた情報共有、連携ができるのでとてもいいと思う。地方から越してくるお子さんは個別支援計画を持って幼稚園に入園してくる。地方は進んでいると感じるが、地方は子どもが少ないので子どもが地域の宝になっていてお金もかけているのかなと思う。都市部周辺は子どもも多く、費用も膨大になるためそこまでできないということだが、進んでいるところは進んでいるので参考にするのは一杯あると思う。

保護者が大事な役割をはたしていけるために、関係機関が保護者を交えて子どものよりよい育ちの環境はどうなのだろうかということを話し合うことは必要。それぞれの家庭での課題、幼稚園、保育園での課題、療育の課題を、それぞれの年齢の段階で押さえていければいいのではないかと。統計でも幼稚園より保育園のほうが

発達障がい^{はつたつしょうがい}の気づき^きは早い^{はや}。保育園^{ほいくえん}は3歳^{さい}がピーク、幼稚園^{ようちえん}は4歳^{さい}がピークになる。その子^こに関わる人^{かか}たちが子ども^{ひと}のことを考^{かん}えて協^{きょう}力^{りき}し合^あっていき、連携^{れんけい}を作^{つく}っていくことが小^こ平^{へい}なりのいい関^{かん}係^{けい}がつくれるのではないかと思^{おも}う。その際^{さい}信^{しん}頼^{らい}しあつての情^{じょう}報^{ほう}共^{きょう}有^{ゆう}が不^ふ可^か欠^{けつ}。私^{わたし}たちが困^{こま}ったことがあると子^こども家^か庭^{てい}支^し援^{えん}センターに相^{そう}談^{だん}するが、支^し援^{えん}センターは虐^{ぎゃく}待^{たい}の対^{たい}応^{おう}が大きい^{おお}な比^ひ重^{じゅう}を占^しめているので、そういう意味^いで発^{はつ}達^{たつ}支^し援^{えん}の相^{そう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}は不^ふ足^{そく}している。発^{はつ}達^{たつ}支^し援^{えん}の相^{そう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}で訴^うた^たえに來^きたお母^{かあ}さん^のことを本^{ほん}当^{とう}によく聞^きいてあけてほしい。それでだいぶ改^{かい}善^{ぜん}されることもあるはずなので、そういうことができるような、ゆったりとした場^ばを作^{つく}ってほしい。

(D委員)

小平自閉症^{こだいらじへいしょう}を考^{かん}える会^{かい}から願^{ねが}いというものをいただいている。あとで事務局^{じむきょく}に渡^{わた}すつもりだが、ひとつだけ読^よませてもらいたい。

「この検^{けん}討^{とう}委^い員^{いん}会^{かい}委^い員^{いん}と事務局^{じむきょく}は、全^{ぜん}員^{いん}「支^し援^{えん}する側^{がわ}」「相^{そう}談^{だん}にのる側^{がわ}」の人^{ひと}です。ぜひ「支^し援^{えん}を必^{ひつ}要^{よう}としている側^{がわ}」「相^{そう}談^{だん}にのつてもらいたい側^{がわ}」の当^{とう}事^じ者^{しゃ}からこの声^{こゑ}を聴^きく機^き会^{かい}を設^{もう}けてください。担^{たん}当^{とう}部^ぶ局^{きょく}がヒアリングするのではなく、検^{けん}討^{とう}委^い員^{いん}会^{かい}委^い員^{いん}の皆^{みな}様^{さま}が「当^{とう}事^じ者^{しゃ}が必^{ひつ}要^{よう}としている支^し援^{えん}の内^{ない}容^{よう}」を直^{ちよく}接^{せつ}聴^きく機^き会^{かい}を設^{もう}けてください。小^こ平^{へい}市^しは「支^し援^{えん}する側^{がわ}」の視^{してん}点^{てん}で計^{けい}画^{かく}が立^たてられています。この相^{そう}談^{だん}拠^{きょ}点^{てん}は「支^し援^{えん}される側^{がわ}」の視^{してん}点^{てん}でし^くみ^を構^{こう}築^{ちく}してください。「私^{わたし}たちのことを、

私^{わたし}たち^ぬ抜き^きで決^きめないでください」という^{ないよう}内容^{ほか}。他^たにもあるが確^{たし}かにそうだと
思^{おも}って披^{ひろ}露^うさせていた^{いだ}いた。

(副^{ふく}委^{いん}員^{ちやう}長)

具^ぐ体^{たい}的^{てき}なところとして、土^ど曜^{よう}日^びに相^{そう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}が開^{ひら}いていることがとて^も重^{じゅう}要^{よう}だと
考^{かん}える。子^こども家^か庭^{てい}支^し援^{えん}セ^んタ^ーは火^か曜^{よう}日^びから土^ど曜^{よう}日^びまで開^{ひら}いているが、土^ど曜^{よう}日^びし
か来^こられない人^{ひと}が^おお^い。土^ど曜^{よう}日^びだと夫^{ふう}婦^{ふう}で来^くることが^でき^る。平^{へい}日^{じつ}だとお^こ子^しさん^の
発^は達^{たつ}について心^{しん}配^{ぱい}して^いても夫^{ふう}婦^{ふう}が揃^{そろ}って休^{やす}みをと^とつて^くるの^は難^{むず}か^{しい}。平^{へい}日^{じつ}に
来^きた方^{かた}は主^{しゅ}人^{じん}も気^きにな^なっているが休^{やす}めな^なか^たった^とい^うこ^とが^ある^が、土^ど曜^{よう}日^びに夫^{ふう}婦^{ふう}
揃^{そろ}って^いら^っし^ゃると、そ^こで夫^{ふう}婦^{ふう}がデ^いス^カッ^ショ^ンして決^きめ^られる^と、次^{つぎ}にこ
の^よう^にし^よう^とい^うこ^とで、早^{はや}い^たい^おう^かの^うが^可能^{へい}。平^{へい}日^{じつ}だと^ひと^りの^かた^が来^きて、それ^を
持^もち^かえ^て相^{そう}談^{だん}と^いう^こと^になる。質^{しつ}問^{もん}さ^れてわ^から^ない^から^もう^いち^どと^いう^こと
に^なると、療^り育^{よう}に^つな^がる^まで^にだ^いぶ^じ間^{かん}が^かか^る。説^せ明^{めい}に^よつ^て療^り育^{よう}を^うけ
よ^うと^おも^っても親^{しん}族^{ぞく}に^{はん}たい^され^て引^ひき^の延^のば^しに^する^とい^うケ^ース^もあ^る。土^ど曜^{よう}日^びに
相^{そう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}を開^{ひら}く^とい^うの^は大^{たい}切^{せつ}。

(委^い員^ん長)

利^り用^{よう}者^{しや}にと^つて^のア^クセ^スし^やす^さ、サ^ービ^ス利^り用^{りよう}の^しや^すさ^とい^う観^{かん}点^{てん}か^らの
意^い見^{けん}を^いた^だいた。そ^うい^う意^い味^みで^は支^し援^{えん}を^うけ^る方^{かた}々^がの^ニー^ズ等^{とう}を^は把^は握^{あく}す^るこ^と
が、事^じ務^む局^{きょく}も^ふく^めて^{けん}とう^いた^だく^こと^が必^{ひつ}要^{よう}。

(C委員)

保育園では0歳から6歳までみているので一人の子を追って考えられる。まず0歳で気になった場合は、1歳6か月健診までは黙っている。1歳6か月健診を受けたあと、何か言われたかと聞くと、大丈夫でしたという保護者の答えにとまどうことがある。その後巡回相談を利用しながら、対応を綿密に話し合っただけで子どもの育ちを保障していくというのが園の対応。3歳時健診を迎える頃になると言葉の問題が出てくる。言葉の問題だとあおぞら福祉センターにつなごうということになるが、もう少し様子を見たいという保護者が多い。そのあと就学にあたり、こげら支援シートを書くかどうかという話になる。

言葉ということがキーワードになるが、保育の現場を見ているともっと早い段階で運動機能の遅れがわかってくる。他に触覚過敏や遊びの中でこだわりが出てくる。保護者の方にその状況を話すためには個人面談がいいと思うが、そのあとに子どものことを調べてもらうということにつなげるには時間がかかる。そうした時に相談する場所がない。早期のところでの相談場所がない。相談できる場があるといいというのが現場からの切実な声。

(事務局)

保育園の子どもは早期発見しやすいことは、現場で見ていると感じている。巡回相談で相談し、療育機関につなげるということを経験してきた。

保育ママさん事業で各保育ママさんのところに出向いていくと、保護者が気づいていない、問題とっていないケースがあるが、そのことをいきなり保護者には言えないし、保育ママさんからも言えない。そういう場合は巡回相談でお世話になっている障害者センターの言語聴覚士の方に相談することが多い。

大きな拠点の窓口では保護者にとって敷居が高くなってしまふ。地域ごとに小さい窓口があるともっと相談しやすくなる保護者が増えるのではないかと。拠点といふ一つ大きいものを設けるのではなく、地域にあった相談役の方が増えてくれるとありがたい。保育ママさんを訪問していると相談ケースは多い。待っているのではなく出向くようなことがいと実感している。

(A委員)

相談者にとって相談窓口の敷居が高いのではないかと話があった。相談窓口の主管はどこなつてもいいと思うが、発達支援の入口は障がい者サービスとしてだけに位置付けた拠点にしないほうがいい。これは全国的な流れで、一般サービスの育児支援と発達支援がセットだと思ふ。発達支援相談拠点は育児サービスと同じところにあつたほうがいい。連携の難しさはスピード。育児支援で相談されて、比較的すぐに発達支援に移れる仕組みが望ましい。

いろいろな自治体で一緒に研究をしているが、育児支援のグループを作るといふような保護者やお子さんが来て、一緒に遊んでいる姿を見ているうちに担当者も

発達の問題としてきちんと見てもらったほうがいいのではないかと説明ができる
自信がつく。聞いた話だけではそこまで言いにくいし、そこに来ている他の子ども
たちを見ているうちにお母さん自身が気づくきっかけにもなる。お母さんが自分か
ら助言を求めてこられるのでどんどんスピードアップする。そこでその自治体は
予算をとって発達支援の前段階として育児支援のグループを増やしたという経緯
がある。

発達の問題として指摘しにくいという話があったが、発達の問題として指摘し
ようと思う必要はない。そこは虐待と近く、虐待の場合は指摘をすると、して
いないと否定されてしまう。背景に育てにくさがあり、それをどれだけ聞いてあげ
るかが必要。いつまでも続く泣きの問題、哺乳の問題など、発達の問題がからん
でいる可能性が高いが、直接発達について悩んでいないお母さんも実際には多
い。母親は自分の我慢が足りないのではないかと感じて相談に至らないこともある
ので丁寧にニーズを引き出す。

いまはいろいろなところにいるいろいろな専門家がいて情報が分断されていて、サ
ービスが高度に専門化されている。それは福祉だけでなく医療も同じ。情報を集
め集約することは人を中心にとらえていないという問題を解決するための
画期的な取組だと思う。

(副委員長)

子ども家庭支援センターは敷居が低い。それでも発達の相談となると、結構で

すと断ことわられることもある。寝ねなくて困こまっている、食たべなくて困こまっているというのは親おやにとっては育てそだてにくさの問題もんだい。こちら側がわからみると発達はったつの問題もんだいととらえられる場合ばあいも、保護者ほごしやから見ると育てそだてにくさとして現げんじよう状こま困こまっている問題もんだいから介かい入にゆうしたり、関かん係けいを作つくっていく。そうした面めんからも相そう談だん拠きよ点てんのネーミングはたいせつだし、障しょうがい部ぶ門もんだけではなく、母ぼ子し保ほ健けんや子こ育そだて部ぶ門もんと一いっ緒しょにやる形かたちがみえるとさらさらに敷しき居いが低ひくくなると思おもう。

地ち域いきにたくさんある子こ育そだて広ひろ場ば事じ業ぎやうを活かつ用ようし、そこに専せん門もん家かがいて相そう談だんしやすくなり小こ平へい市しだとそういつたやり方かたも考かんえられるのではないか。広ひろ場ばはたくさんあるので、相そう談だん日びを設もうけ、遊あそびながら相そう談だんができて、他ほかのお子こさんと比くらべることもできる。敷しき居いの低ひくい相そう談だんということことで広ひろ場ば事じ業ぎやうが活かつ用ようできると思おもう。また、他ほかの人ひとには知しられず相そう談だんしたいという人ひともいるので、そういつた方かたには違ちがう窓まど口ぐちをよう意いするということも考かんえられるのではないか。

(B委員)

障しょうがいの部ぶ分ぶんを大おおきくしてしましまうと敷しき居いが高たかくなってしましまうということがある。現げん在ざい市しの健けん康こう推すい進しん課かが行いっている健けん診しんを十じゅう分ぶん生せいかして、子こ育そだて広ひろ場ばの活かつ用ようなど、いまある資しげん源げんを活かつ用ようしていくことも含ふくめて検けん討とうすることが必要ひつよう。

(F委員)

健けん康こう推すい進しん課かで1歳6か月健けん診しんや3歳児健けん診しんを施じして、その際さいに保ほ健けん師し

さんが気になることはありませんかと聞くと、何もありませんという親が圧倒的に多い。保健師さんが気になると思っても親が訴えないというケースが多い。そういう段階でも敷居が高いのだと思う。そういう意味ではよっぽど敷居を低くしてあげないといけない。

いま親子に接する場として子育て広場などがある。そういうところの人が紹介できるような窓口にしてほしい。庁内に設けるとしたら保育課など。そこにどのような人が配属されるかは別。専門性を持った人を何人が配属するといい。敷居が高くないところに設けてあげないと、まず入口でだめということになってしまう。そういう意味では保育課などがいい。

(E 委員)

発達障がいに関しては専門家だけが支援する人たちではないと思っている。保育園の先生、保護者、地域の方それぞれ全員だと思う。そうした場合は、相談したいというのは保護者だけでなく、関わっている人たちも相談したいことがあると思う。当事者だけでなく、地域で暮らしている人たちも相談できる窓口になるといいと思う。

(D 委員)

途切れのない大人までの支援という意味で拠点を作ることに意味があるので所管は障がい者支援課でいいと思う。

(委員長)

専門性の高いアセスメントと、それを基にして地域と連携するコーディネーター機能、さらにそれをローカルライズしていくこと。保護者や保育園、幼稚園の先生が使いやすいように現場に合った形で精神科医療の知見をカスタマイズしていく専門性が求められていると感じた。

どこに所管を置くかということは大きな問題だが、前提として利用のしやすさがある。今回の主な対象として、就学前のお子さんの話が中心となったが、学齢期以降の接続として途切れのない支援をどのようなシステムとして作っていくかが課題となっている。今後の予定について意見を伺いたい。

(事務局)

いま委員長がまとめていただいたところを事務局として整理し、事務局案として各委員にお示ししたい。そのあと市内の発達に関係する団体と市が考えているものについて意見交換をしたいと思っているが、それを10月までに行いたい。

委員の皆様をはじめ、子どもの発達を支援する連絡会や特別支援教育総合推進計画庁内委員会から意見をいただきたいと考えている。来年に向けて整備するためにはタイトな作業になる。特に組織の問題など難しい課題もあるが、いただいた課題を整理し事務局案としてまとめたあと委員長と調整のうえ、委員の皆様にご説明にあがりたいと考えている。

(委員長)

そのような方向で進めるということによろしいか。

委員承認

(委員長)

本日の議事は以上で終了。次回の日程について事務局から説明をお願いしたい。

11 次回の日程について

(事務局)

10月か11月に第2回検討委員会を実施予定。各委員の日程を確認し、後日連絡する。

12 閉会

(委員長)

以上で本日の検討委員会を終了としたい。